

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	101				
支出年月日	令和7年8月1日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	Owat GPT 3,439円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Receipt



Invoice number: [REDACTED]
Date paid: August 1, 2025

OpenAI, LLC
548 Market Street
PMB 97273
San Francisco, California 94104-5401
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-0
兵庫県
芦屋市
Japan
[REDACTED]

\$22.00 paid on August 1, 2025

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription Aug 1 – Sep 1, 2025	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - Japan (10% on \$20.00) \$2.00 (¥296)
				Total \$22.00
				Amount paid \$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
[REDACTED]	August 1, 2025	\$22.00	[REDACTED]

101-3

Invoice



Invoice number [REDACTED]
Date of issue August 1, 2025
Date due August 1, 2025

OpenAI, LLC
548 Market Street
PMB 97273
San Francisco, California 94104-5401
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-0025
兵庫県
熱海市
Japan
[REDACTED]

\$22.00 USD due August 1, 2025

[Pay online](#)

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription Aug 1 – Sep 1, 2025	1	\$20.00	10%	\$20.00
		Subtotal		\$20.00
		Total excluding tax		\$20.00
		JCT - Japan (10% on \$20.00)		\$2.00 (¥296)
		Total		\$22.00
		Amount due		\$22.00 USD

101-4

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	102										
支出年月日	令和 17 年 8 月 3 日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)											
<div style="text-align: center; margin-top: 200px;">別紙</div>											
充当内容 (按分の計算方法)	2枚代 $\text{¥} 3535 \times \frac{1}{2} = \text{¥} 1767$										
その他	W F										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

川上 朝栄 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2025年 8月 3日

1頁

●UQモバイル電話料金

●合計

4,716円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]	3,535		お客様コード [REDACTED]
<7月ご利用内訳>	3,535		ご利用月数は2025年 8月で 2年 2ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,950		
ミニミニプラン+通話放題		3,950	基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です
自宅セット割		-1,000	カウント対象回線数 2台
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	0		
通話料		24,120	
通話放題割引額		-24,120	
▼各種ダイヤルサービス通話料	260		0570ナビダイヤルなどの通話料です。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	321		10%消費税の課税対象額 3,214円
その他の回線	1,181		

●UQモバイル機器代金/その他商品代金

●合計

2円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
その他の回線	2		

●BIGLOBE利用料

●合計

7,868円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
BIGLOBE利用料	7,868		

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。 <https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	103
支出年月日	令和7年8月3日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
107R	
充当内容 (按分の計算方法)	オールページ代 $¥5500 \times \frac{1}{2} = ¥2750$
その他	111E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。 103

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	104
支出年月日	2025(令和7)年8月4日
項 目 <small>(該当項目に0をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	8月分 コピーリ-ス代 (別紙) $¥20,856 \times 0.95 = ¥19,813,2$ - ¥19,813
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙表面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

あしや政風会 御中

発行日 2025年08月07日

領収証番号 [REDACTED]

領 収 証

リコーリース [REDACTED]

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 8月 4日
領 収 額	20,856 円

印紙税申告納付につき麴町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 アシヤセイフウカイ ケイリセキニンシヤ イワオカ リヨウスケ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
[REDACTED]	25. 8. 1~25. 8. 31	60	18960	1896

続きは裏面をご覧ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	105
支出年月日	令和7年8月4日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
<div style="text-align: right; margin-top: 200px;">別紙</div>	
充当内容 (按分の計算方法)	ChatGPT Plus 月額費 月額費 ¥2860 × 1/2 = ¥1430
その他	Google決済の「請求書」表記は「領収書」に相違あり 11 F

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出して105ください。



請求書

請求書番号: [REDACTED]

Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号 [REDACTED]

請求書発行日 2025

請求 ID [REDACTED]

Google Play アプリ

合計 (JPY) **¥2,860**

2025年8月4日の概要

小計 (JPY)	¥2,600
消費税 (10%)	¥260
合計 (JPY)	¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

2025年8月4日

取引 ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	106				
支出年月日	令和 7 年 8 月 5 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)					
別 添					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	スマホ通信費				
	3,084 × 1.1	3,392	1,696	円	
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2025/08/05

楽天モバイル株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	7,866円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	7,151円
課税対象に対する消費税(10%)	715円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [REDACTED] ご利用年月 2025/07

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/07/01 - 2025/07/31	[REDACTED]	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/07/01 - 2025/07/31	[REDACTED]	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)20GB~	2025/07/01 - 2025/07/31	2,980円	税別
国内通話/SMS		100円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		3,084円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
口座振替の場合：ご利用月の翌月末~翌々月10日の間
コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
ご利用月の中旬ごろ発行するコンビニ払込票でお支払いください。

岩岡 良典 様

発行日：2025/10/09

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659-

兵庫県芦屋市

東京都世田谷

支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 7,866円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 7,151円

課税対象に対する消費税(10%) 715円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [redacted] ご利用年月 2025/07

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/07/01 - 2025/07/31	[redacted]	税別
国内通話/SMS		[redacted]	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/07/01 - 2025/07/31	[redacted]	税別
国内通話/SMS		[redacted]	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)20GB~	2025/07/01 - 2025/07/31	2,980円	税別
国内通話/SMS		100円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		3,084円	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	107				
支出年月日	令和 7 年 8 月 5 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL: 0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2025/08/05(火)09:47</p> <p>EneKey VISA/MASTERカード 加盟店 [Redacted]</p> <p>レギュラー 020020 ¥4000 24.39L @164.0 L-3 N-7 アプリクーポン適用(2007) 7円/L, 個 割引 済み</p> <p>小計 ¥4,000 (10%対象 ¥4,000 内消費税 ¥364) 合計 ¥4,000 承認No. 0951450 支払方法 一括 事前オッケー OK 端末処理通番 15582 ENEOS公式アプリ EneKeyID [Redacted] ※本書保管上の注意 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.2881 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2025/08/05</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	1/2 ¥ 2000 -				
その他	福井 利道				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	108
支出年月日	2025(令和7)年8月6日
項目 <small>(該当項目に0をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・雑務活動費
	会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	8月分コピー代 (別紙) $¥ 4,980 \times 0.95 = ¥ 4,731$
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証

16000-2005892

あしや政風会 様

金額 ¥4,980 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 08 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士フイルムビジネスイノベーション


現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	4,980 ※



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	110
支出年月日	令和7年8月8日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: center;">  <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフピュア明石東二見 兵庫県明石市 二見町 東二見 1211-1 TEL:078-949-3651 SS-109944 登録番号: T5010001146720</p> <p>2025年08月08日 20:33 伝票No.0395 通番2434</p> <p>ISA 様</p> <p>VISA</p> <p>11200</p> <p>レギュラーガソリン P01 ¥2766 数量 16.97(L) 単価 @163 値引きQR @1 -17</p> <p>合計 ¥2,749</p> <p>消費税 @53.8 ¥913 軽減消費税 ¥250 税込対象額 ¥2749 消費税 ¥250 No.0000704267 処理通番 04267</p> <p>支払方法 通常 端末番号: 7740577710994 IC ATC:04FF カードケース番号:00 APL:VISA CREDIT AID:A0000000031010</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $¥2749 \times \frac{1}{2} = ¥1374$ 残 ¥1374
その他	14E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	112												
支出年月日	令和7年8月12日												
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）													
<h3 style="margin: 0;">領収書</h3> <p style="margin: 5px 0;">シャトーインパークJR芦屋駅前</p> <table style="margin: 10px auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">駐車番号</td> <td>033番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>08月12日 10:25</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>08月12日 10:45</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2025年08月12日</td> </tr> </table>		駐車番号	033番	入庫時間	08月12日 10:25	出庫時間	08月12日 10:45	請求金額	200円	現金	200円	領収日	2025年08月12日
駐車番号	033番												
入庫時間	08月12日 10:25												
出庫時間	08月12日 10:45												
請求金額	200円												
現金	200円												
領収日	2025年08月12日												
充当内容 (按分の計算方法)	馬主車代 ¥200 × 市民相談												
その他	川工												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	113
支出年月日	令和 17 年 8 月 12 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収証</p> <p>川上あさひ様 2025年8月12日</p> <hr/> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">¥ 3,300</p> <p>但 A4 × 1000 8/11(A)入レ</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8 産経新聞芦屋専売所 登録番号 T9810243730493 TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22-2577 </div> <p>内訳 税抜金額 3,000 消費税額等 (10%) 300</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市政指経刊立代 $¥3300 \times 0.85 = ¥2805$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。 113

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 雅彦」(以下「甲」という)、受託者「産経新聞 芦屋専売所」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市双取合 新聞 取込

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

R7 A月

4 委託料

3300 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%) 〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2025年 8月 10日

甲 住 氏 所 名

芦屋市
川上 雅彦

乙 住 氏 所 名

〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8
産経新聞芦屋専売所
登録番号 T9810243730493
TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22-2579

川上あさえ新聞

Vol.22

2025年第3回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

来年度開始

中学校の部活動が大きく変わります。急激な少子化や教員の働き方改革を踏まえ、学校主体の部活動が終了し、代わりに地域スポーツクラブなどが役割を担う「地域展開」が来年度から始まります。指導者の確保や費用負担などの課題もありますが、生徒の多様な体験機会を維持するためにも地域を挙げた取り組みの加速が必要です。

中学部活動 地域一丸で

市教育委員会によると市立中学の生徒数は現在の15666人から5年後には約2000人減少する見込みで、部活動の存続が危ぶまれています。地域展開による他校との合同チームなども視野に入れるとともに、市民団体との連携による地域活性化にもつなげたい考えです。

市内小学生を対象にしたアンケートによると、

◇地域展開のスケジュール

【2025年度】
8～9月 地域クラブの募集開始
10～12月 申請団体の面接・認定

【2026年度】
7～10月 部活動終了
地域クラブ活動開始

「今後やってみたいと思うスポーツ・文化芸術活動」のトップは「調理」で「バスケットボール」「卓球」が続きました。現在の部活動にはない「プログラミング」や「バドミントン」「釣り」なども多く、多様なニーズを満たすことができるのがカギとなります。

これまでの部活動は誰でも参加でき、生徒の居場所にもなってきました。地域クラブの費用負担はまだ示されていませんが、家計により参加をあきらめざるを得ないことがないような配慮が求められます。指導者の育成・確保も急務で、地域全体で生徒の活動を支える体制づくりが重要です。

求められる体制づくり

「危険な暑さ」にご注意 休業通知や涼み処など対策

「過去に例のない危険な暑さ」が予想されたとくに発出される「熱中症特別警戒アラート」。本市では市立幼小中学校と認定こども園幼稚園部について、アラートが発出された当日を臨時休業とする方針です。夏の暑さは年々厳しさを増しており、市は暑さからの避難施設も開設し、最大限の

注意を呼び掛けています。熱中症特別警戒アラートは気温や湿度、日差しなどから算出された「暑さ指数」が35以上と予測されるなか、前日午後2時に発表。それを受け、市立学校園の保護者に対してはアプリを通じて、臨時休業を通知する仕組みです。

市はホームページなどで注意を呼び掛けています。熱中症特別警戒アラートは気温や湿度、日差しなどから算出された「暑さ指数」が35以上と予測されるなか、前日午後2時に発表。それを受け、市立学校園の保護者に対してはアプリを通じて、臨時休業を通知する仕組みです。



市はホームページなどで注意を呼び掛けています。熱中症特別警戒アラートは気温や湿度、日差しなどから算出された「暑さ指数」が35以上と予測されるなか、前日午後2時に発表。それを受け、市立学校園の保護者に対してはアプリを通じて、臨時休業を通知する仕組みです。

市は10月22日まで本庁舎を含む公共施設32カ所を熱中症予防のための「涼み処」として開設しています。市はホームページなどで注意を呼び掛けています。

小中9校に空調設置へ 全校整う

今年度中に市立小中学校体育館9校の空調設置が決定しました。すでに設置済みの宮川小、精道小を除く市立小中学校が対象で、これによりすべての市立小中学校体育館で空調設備が整うこととなります。

2023年に請願が採択されており、今市議会で工事をめぐる契約（7億4602万円）などに関する議案が可決されました。学校体育館は児童生徒の体育や部活動、集会の他、災害時の避難所として活用されます。

市議会では今期から「子ども基本条例」の制定に向けた研究チームが発足、私もメンバーに入りました。子ども基本法施行をきっかけに市条例制定を市に求めてきましたが、行政の動きを待たず議会として検討を重ねてまいります。第3回定例会の審議などを報告します。



市内32カ所の「涼み処」一覧はこちらのQRコードから

コラム 窓

かつて一家に1部が当たり前だった新聞。年々「新聞離れ」に拍車がかかり、国内の総発行部数(2024年)は2700万部とピーク時の半分で、いまや新聞を手にとったことがない若者も珍しくありません。一方、新聞を読むことが読解力向上につながるとして、新聞を教育に活用しようとする動きもあります。新聞を含む活字文化を次世代に引き継ぐことが重要です。

国立教育政策研究所によると「新聞を読む習慣がある」児童生徒ほど平均正答率が高く、と

読解力など教育に高い効果

「新聞読む」機会必要



りわけ小学校国語で「毎日読む」と回答した児童が全国平均より10%も高くなりました。しかし、「新聞をほとんど読まない」とする児童生徒は年々増加し、約8割にのぼっています。

新聞に触れる機会のカギになるのが学校図書館です。芦屋市ではすでに小学校では2紙、中学校では3紙を購読、「質の高い学び」に向け、新聞を活用することも一案でしょう。日本新聞協会では、「新聞記事を参考に自分の考えをまとめる」といった学習プログラムなど教育分野での新聞活用に取り組んでいます。私は以前、「新聞記者から取材のコツを学ぶ」というテーマで出前授業をしたことがあります。日ごろ新聞に馴染んでいなくても、手にとれば興味

を持つ児童生徒は多く、ニュースに関心を持つ上でも為になったと好評でした。

「思考力の基礎は文字を読むことで育つ」とされますが、最近ではスマホやタブレットの普及で、活字に親しむ機会が激減、さらに最近ではSNSで情報収集を行うケースが大半です。SNSは大手メディアが報じない事実が載っている反面、事実に基づかない品位を欠いたデマや誹謗中傷も散見されます。一定の信頼性を持つ新聞などメディアの特性を理解しつつ、さまざまな情報を取捨選択し、真偽を見極める力、すなわち「メディアリテラシー」を培う教育も不可欠と考えます。

危機感持ち構築を

介護など「重層的支援体制」



介護や障害、子育てなど市役所には多くの窓口があり、それ

ぞれ相談業務を行っています。最近では8050問題や引きこもりなど課題が複雑化し、従来のままでは対応困難なケースも増えています。国は様々な関係機関が連携調整を図る「重層的支援体制整備事業」を進め、本市でも事業を開始。「断らない相談支援」を目指し、さらなる充実が求められます。

重層的支援事業で重要なのは庁内外連携や専門職による相談体制づくりです。社会福祉協議会や地域福祉課を中心に支援



重層的支援体制整備事業 高齢・障害・児童・生活困窮といった支援ニーズに対応するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業。

につなげます。たとえば児童虐待の場合、生活困窮やDVや障害福祉などが絡み、警察、教育委員会など関係機関が多岐にわたることもあります。複雑な案件に対応するために市の各課に重層的支援の推進担当者を設置するよう求めました。

また、福祉専門職が少なく、積極的に人材を採用していない点も課題です。今後は「身寄りがない高齢者」などの支援は必ずです。危機感を持ち人材育成などの体制整備を要望します。

編集後記

「人は二度死ぬ」と言われる。一度目は肉体が減ったとき、二度目は人々の記憶から忘れ去られた時である。300万人を超える犠牲者を救えた先の大戦から80年、戦争体験を語る方々は少なくなった。学生時代、太平洋に浮かぶマリアナ諸島のジャングルで野ざらしになった戦没者の遺骨を目の当たりにしたことがある。祖国から遠く離れ、葬られることもなく死んでいった人々の無念と犠牲の下に我々の平和があると思うと涙が出た。戦没者を二度死なせてはならない。

【川上朝葉プロフィール】

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「東西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	114
支出年月日	令和7年8月13日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙添付のとおり	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.517 夏号 配布代 $96.250 \times 0.85 = 81.812$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井美奈子」(以下「甲」という)、受託者「神戸新聞ポスティング」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol.57 夏号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和7年7月22日～8月初旬

4 委託料

96,250 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
8,750 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年7月18日

甲 住所 芦屋市 [REDACTED]
氏名 福井美奈子

乙 住所 〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町4丁目5-7
氏名 株式会社神戸新聞神戸中央販売

一般質問

一般質問は、議員が市政全般について質問し、答弁を求めるものです。今回は以下の2項目のほかに「芦屋市下水道事業ウォーターPPPの今後の検討について」を取り上げています。

いのちに関わる暑さ対策について

近年、全国的に猛暑が常態化し、市内でも熱中症による救急搬送が増加しています。この状況を踏まえ、「酷暑の中でも市民が安心かつ健やかに日々の暮らしを営めるように」という願いを込め、対策の必要性を訴えました。

質問① 令和6年度、熱中症搬送者92名中56名が高齢者であり、前年度に比べて19名増加している。その実態把握の状況と対策について問う。

答 弁 搬送状況は消防から把握している。予防啓発は講習や広報で実施し、今後も支援センター等でのチラシや声かけ、外出支援事業でも注意喚起を行い、熱中症に対する警戒を呼びかける。

質問② 猛暑の時期、未就学児童にとっては長期間の外遊びが困難になる。夏の間だけでも、未就学児向けにラポルテホールを開放できないか。市の見解を問う。

答 弁 ラポルテホールのクーリングシェルターとしての活用については、施設管理や利用者の安全確保に必要な設備の整備が必要であるため、実施できる状況ではないが、有効に活用される場となるよう検討していく。

私の考え

今年の夏は平年を上回る厳しい暑さが予想されており、地球温暖化の進行に伴い、熱中症のリスクが一層高まっています。「令和4年度防災白書」によれば、令和3年の自然災害による死者186人に対し、熱中症による死者は750人にのぼり、国連が警鐘を鳴らす「地球沸騰化」の現実が、すでに私たちの生活に深刻な影響を及ぼしていることが分かります。

酷暑が常態化する中、市民が安心して健やかに日常生活を送るためにも、今後想定される深刻な高温への備えは喫緊の課題であり、対策の一層の強化が求められます。



家庭用廃食用油のリサイクルについて

芦屋市は植田油脂・ENEOSと連携し、家庭の廃食用油を回収してSAF（持続可能な航空燃料）にリサイクルする事業を令和7年4月に開始しました。今後、廃食用油のSAFへの活用はさらに重要性が高まると考え、質問を行いました。

質問① 市民の利便性向上のため、他の公共施設などにも回収拠点を設けてはどうか。また回収量を増やすことについて、市としての方針を問う。

答 弁 持続可能な循環型社会を目指すには、事業者の皆さまにご協力いただき、主に店舗等への回収BOX設置を進めたい。



質問② 家庭系廃食用油の回収目的やリサイクル用途、回収拠点につき、広く市民へ周知を図るべきと考えられるが、市の見解を問う。

答 弁 市民の皆さまへの周知については、ホームページや広報あしや6月号でお知らせした他、環境フリーマーケットで発信している。今後環境拠点を増やし、さらなる周知強化に努める。

私の考え

家庭から出る廃食用油の回収が全国的に難航している中、本市の取り組みは、「再資源化率の高さ」と「ごみの減量化」という2点から、循環型社会への大きな一歩と評価します。

廃食用油の回収場所は、市役所北館の入口、環境処理センター（浜風町）、そして民間の商店2カ所の合計4カ所ですが、更なる回収拠点の拡大と回収率の向上を期待したいと思います。また、この取り組みを一步進め、SAFで航空機を飛ばす「Fly to Fly Project」への参画を検討してはいかがでしょうか。すでに東京都をはじめ京都市、神戸市も参画していますが、芦屋市の環境先進都市としての姿勢を広く発信する契機となり、脱炭素社会の実現に寄与するのみならず、市民の環境意識を高めることにも繋がると考えます。



<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



福井美奈子

今期も折り返し。初心を忘れずに頑張ります。



7/1 社会を明るくする運動

福井みな子

今年の梅雨明けは平年より22日も早く、6月中の発表とす。例年、夏は街頭でのボランティア活動などの機会が多いので、万全の暑さ対策で臨もうと思えます。暑さの中にも季節の楽しみを見つけて、9月議会に向けて山積する課題についての調査を着実に進めてまいります。

編集後記

市政報告Vol.57 R7年7月発行 <事務所> 芦屋市打出町1-13 事前にご連絡のうえ、お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX : 34-0240



公式HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	115				
支出年月日	2025 (令和7) 年 8 月 14 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・雑務活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>
 登録番号: T2070001036729
 〒西宮甲子園店
 0798-37-1561
 御来店誠に有り難う御座います
 ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0381-404-361742 [現金売]
 2025/08/14 13:03
 レジ担当: 676218
 販売担当: 676218
 2864416010 YCPA4H1 WH
 プリンター 1: 持帰 外10
 488 × 3 ¥1,464
 小計 ¥1,464
 + 消費税 ¥1,610
 税込計 ¥1,610
 合計 (内消費税 ¥146) ¥1,610


 10%対象 ¥1,610
 (内消費税 ¥146)

 現金 ¥1,610
 お預り ¥2,010
 お釣り ¥400

充当内容 (按分の計算方法)	コピー用紙代 ¥1,610
その他	あしや政風会


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	116				
支出年月日	令和 7 年 8 月 14 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2025年08月14日 18:03</p> <p>売上 ガソリン代 トク 提携カード 車両番号 実車番 0110-10 セルフ レギュラーガ P-02 29.94L * (167円) ¥5,000 合計 ¥5,000 (消費税10%対象 ¥5,000 内消費税等 ¥455)</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $5,000 \times 0.5$ 2,500円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 57 夏号の配布

2 業務場所

芦屋市内 5,600枚(65)

3 委託期間

令和7年7月22日～8月初旬

4 委託料

28,000 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年7月22日

甲 住所氏名

芦屋市 

福井 美奈子 

乙 住所氏名



印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期間内に配布可能
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井 みな子 市政報告

6月定例会では、「JR芦屋駅周辺の駐輪場を整備するための条例改正案」や「市内小中学校体育館の空調設備設置工事請負契約の締結に関する議案」などの審議が行われ、全ての市長提出議案は可決しました。また、新たな議会体制に向けて議会役員選挙や各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、6/27に閉会しました。今年度、私は建設公営企業常任委員会に属し、委員長を拝命しました。



公共施設4ヶ所をクーリングシェルターに指定

～一般質問を重ね、一歩前進！～



気候変動適応法の一部改正により、市町村は、一定の冷房設備等の条件を満たす施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定できるようになりました。この施策は、災害時に備える避難所と同様に、事前に明確な指定と準備を行うことが求められるもので、地域における熱中症対策を強化するうえで、極めて有効だといえます。

このような観点から、私は令和5年12月定例会の一般質問において、早期の指定と周知を求めました。今回改めて本課題を取り上げたところ、芦屋市役所本庁舎・市民会館(本館・別館)・霊園事務所・保健福祉センターの4施設をクーリングシェルターとして指定する予定であるとの答弁が示され、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのげる場所として開放することとなりました。

なお、他自治体におけるクーリングシェルターの事例を見ると、のぼり旗の設置や、ウォーターサーバーの常設など、市民の認知を高める工夫がなされています。しかし残念ながら、本市では、こうした設備導入の予定は無いとのこと。多大な費用を伴わずとも、創意工夫により市民に親しまれる場所とすることは十分に可能なので、今後、この制度の更なる推進を願っています。

クーリングシェルター(令和7年7/1～10/22)

施設名	開放可能日時
芦屋市役所本庁舎	9:00～17:30 休館日(土・日・祝日)を除く
市民会館 (本館・別館)	月～土: 9:00～17:30 日・祝: 9:00～17:00 休館日(火曜日)・8/13・8/14を除く
霊園事務所	9:00～17:00 休館日(土・日・祝日)を除く
保健福祉センター (福祉センター)	月～土: 9:00～21:30 日・祝: 9:00～17:00 休館日(第3日曜日)を除く

※一部の公共施設に「涼み処」を設置しています。熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、お気軽にご利用下さい。



「歯と口の健康週間」について

～芦屋市は20歳から60歳までの節日健診を推奨～



6月4日は、「虫歯予防デー」。そして6月4日～10日は「歯と口の健康週間」。全国的に歯や口に関する啓発活動が行われます。本市においても芦屋市歯科医師会の主催のもと、市民の口腔衛生の向上を目的とした「歯の健康フェスタ」や「歯の供養」など各種啓発事業が、開催されました。

口腔の健康は、全身の健康や生活習慣病の予防と密接に関わる極めて重要な要素です。本市では、令和7年度より、歯科健診体制の強化を図るべく、「節日歯科健診」の対象を、これまでの40歳・50歳・60歳に加えて、新たに20歳・30歳にも拡大するとし、切れ目のない支援が実現しました。心身の健康を守る第一歩として、定期的に歯科健診を受けることをお勧めします。



位置	日程	利用形態
①	R7.9/1 新設	自転車(定期)
②	R7.12/1 新設	自動二輪(一時)
③	R7.12/1 新設	自転車・原付(一時)
④	R8.1/1 閉鎖	自転車・原付(定期)
⑤	R8.1/1 閉鎖	自転車・原付(一時・定期) 自動二輪(一時)
⑥	既設	自転車・原付(一時・定期)
⑦	既設	自転車(定期)
⑧	既設	自転車(一時)
⑨	既設	自転車・原付(一時・定期) 自動二輪(一時)
⑩	R7.10/1 再開(予定)	自転車(定期)

【JR芦屋駅北・南における自転車駐車場の条例を改正】

6月議会下ヒック

【小中学校体育館空調設備工事の業者決定】

酷暑対策と災害時の避難所機能強化のため、小中学校体育館に空調設備を設置予定。物件付き一般競争入札で株式会社三田工務店が七億四、六〇二万円で落札。

117-3

一般質問

一般質問は、議員が市政全般について質問し、答弁を求めるものです。今回は以下の2項目のほかに「芦屋市下水道事業ウォーターPPPの今後の検討について」を取り上げています。

いのちに関わる暑さ対策について

近年、全国的に猛暑が常態化し、市内でも熱中症による救急搬送が増加しています。この状況を踏まえ、「酷暑の中でも市民が安心かつ健やかに日々の暮らしを営めるように」という願いを含め、対策の必要性を訴えました。

質問① 令和6年度、熱中症搬送者92名中56名が高齢者であり、前年度に比べて19名増加している。その実態把握の状況と対策について問う。

答弁 搬送状況は消防から把握している。予防啓発は講習や広報で実施し、今後も支援センター等でのチラシや声かけ、外出支援事業でも注意喚起を行い、熱中症に対する警戒を呼びかける。

質問② 猛暑の時期、未就学児童にとっては長期間の外遊びが困難になる。夏の間だけでも、未就学児向けにラポルテホールを開放できないか。市の見解を問う。

答弁 ラポルテホールのクーリングシェルターとしての活用については、施設管理や利用者の安全確保に必要な設備の整備が必要であるため、実施できる状況ではないが、有効に活用される場となるよう検討していく。

私の考え

今年の夏は平年を上回る厳しい暑さが予想されており、地球温暖化の進行に伴い、熱中症のリスクが一層高まっています。「令和4年度防災白書」によれば、令和3年の自然災害による死者186人に対し、熱中症による死者は750人にのぼり、国連が警鐘を鳴らす「地球沸騰化」の現実が、すでに私たちの生活に深刻な影響を及ぼしていることが分かります。

酷暑が常態化する中、市民が安心して健やかに日常生活を送るためにも、今後想定される深刻な高温への備えは喫緊の課題であり、対策の一層の強化が求められます。

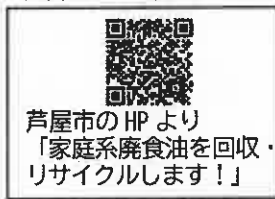


家庭用廃食用油のリサイクルについて

芦屋市は植田油脂・ENEOSと連携し、家庭の廃食用油を回収してSAF（持続可能な航空燃料）にリサイクルする事業を令和7年4月に開始しました。今後、廃食用油のSAFへの活用はさらに重要性が高まると考え、質問を行いました。

質問① 市民の利便性向上のため、他の公共施設などにも回収拠点を設けてはどうか。また回収量を増やすことについて、市としての方針を問う。

答弁 持続可能な循環型社会を目指すには、事業者の皆さまにご協力いただき、主に店舗等への回収BOX設置を進めたい。



芦屋市のHPより「家庭系廃食用油を回収・リサイクルします！」

質問② 家庭系廃食用油の回収目的やリサイクル用途、回収拠点につき、広く市民へ周知を図るべきと考え、市の見解を問う。

答弁 市民の皆さまへの周知については、ホームページや広報あしや6月号でお知らせした他、環境フリーマーケットで発信している。今後環境拠点を増やし、さらなる周知強化に努める。

私の考え

家庭から出る廃食用油の回収が全国的に難航している中、本市の取り組みは、「再資源化率の高さ」と「ごみの減量化」という2点から、循環型社会への大きな一歩と評価します。廃食用油の回収場所は、市役所北館の入口、環境処理センター（浜風町）、そして民間の商店2カ所の合計4カ所ですが、更なる回収拠点の拡大と回収率の向上を期待したいと思います。

また、この取り組みを一步進め、SAFで航空機を飛ばす「Fry to Fly Project」への参画を検討してはいかがでしょうか。すでに東京都をはじめ京都市、神戸市も参画していますが、芦屋市の環境先進都市としての姿勢を広く発信する契機となり、脱炭素社会の実現に寄与するのみならず、市民の環境意識を高めることにも繋がると考えます。



<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



福井美奈子

今期も折り返し。初心を忘れずに頑張ります。



7/1 社会を明るくする運動

福井みな子

今年の梅雨明けは平年より22日も早く、6月中の発表というのは観測史上初だそうですね。例年、夏は街頭でのボランティア活動などの機会が多いので、万全の暑さ対策で臨もうと思えます。暑さの中にも季節の楽しみを見つけつつ、9月議会に向けて山積する課題についての調査を着実に進めてまいります。

編集後記

市政報告Vol.57 R7年7月発行
〈事務所〉芦屋市打出町1-13
事前にご連絡のうえ、お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX : 34-0240



公式HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	118				
支出年月日	令和 7 年 8 月 16 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋S.S. 芦屋市平田北町3-11 TEL:079/22-5545 登録番号:19140001011998 2025/08/16(土)16:01</p> <p>VISA/MASTERカード払い EneKey 様 売上 1000円 レギュラー 020020 ¥3300 19.88l @166.0 L-1N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/1.個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,300 (10%対象 ¥3,300 内消費税 ¥300) 合計 ¥3,300 承認No. 0990464 支払方法 一括 事前決済OK 端末処理通番 17432 ENFOS公式アプリ EneKeyID ※本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.9891 担当:0001 芦屋S.S. POS番号01 2025/08/16</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	1/2 ¥1650-				
その他	福井利道				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	119
支出年月日	令和7年8月19日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告印刷代 $¥14590 \times 0.85 = ¥12401$
その他	14E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

2025年08月19日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 14,590円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞チラシ夏 A4 / 片面4色 / コート90 / 9,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	14,590	14,590
合 計				14,590

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書
(インボイス)

2025年08月19日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 14,590円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
P	品名：あさえ新聞チラシ夏 A4 / 片面4色 / コート90 / 9,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	14,590	14,590
	10%対象 (税抜)			13,264
	10%消費税			1,326
	小計			14,590
合 計				14,590

特記事項

119-2

川上あさひ新聞

Vol.22

2025年第3回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL.050-3395-5027
FAX.050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

来年度開始

中学校の部活動が大きく変わります。急激な少子化や教員の働き方改革を踏まえ、学校主体の部活動が終了し、代わりに地域スポーツクラブなどが役割を担う「地域展開」が来年度から始まります。指導者の確保や費用負担などの課題もありますが、生徒の多様な体験機会を維持するためにも地域を挙げた取り組みの加速が必要です。

中学部活動 地域一丸で

市教育委員会によると市立中学の生徒数は現在の1566人から5年後には約200人減少する見込みで、部活動の存続が危ぶまれています。地域展開による他校との合同チームなども視野に入るとともに、市民団体との連携による地域活性化にもつなげたい考えです。

市内小学生を対象にしたアンケートによると、

◇地域展開のスケジュール

【2025年度】	8～9月 地域クラブの募集開始
	10～12月 申請団体の面接・認定
【2026年度】	7～10月 部活動終了 地域クラブ活動開始

「今後やってみたいと思うスポーツ・文化芸術活動」のトップは「調理」で「バスケットボール」「卓球」が続きました。現在の部活動にはない「フログラミング」や「バドミントン」「釣り」なども多く、多様なニーズを満たすことができるのがカギとなります。

これまでの部活動は誰でも参加でき、生徒の居場所にもなってきました。地域クラブの費用負担はまだ示されていませんが、家計により参加をあきらめざるを得ないことがないような配慮が求められます。指導者の育成・確保も急務で、地域全体で生徒の活動を支える体制づくりが重要です。

求められる体制づくり

「危険な暑さ」にご注意 休業通知や涼み処など対策

「過去に例のない危険な暑さ」が予想されたとくに発出される「熱中症特別警戒アラート」。本市では市立幼小中学校と認定こども園幼稚園部について、アラートが発出された当日を臨時休業とする方針です。夏の暑さは年々厳しさを増しており、市は暑さからの避難施設も開設し、最大限の

注意を呼び掛けています。熱中症特別警戒アラートは気温や湿度、日差しなどから算出された「暑さ指数」が35以上と予測されるなか、前日午後2時に発表。それを受け、市立学校の保護者に対してはアプリを通じて、臨時休業を通知する仕組みです。市はホームページなど

市議会では今期から「子ども基本条例」の制定に向けた研究チームが発足、私もメンバーに入りました。子ども基本法施行をきっかけに市条例制定を市に求めてきましたが、行政の動きを待たず議会として検討を重ねてまいります。第3回定例会の審議などを報告します。



市内32カ所の「涼み処」一覧はこちらのQRコードから

小中9校に空調設置へ 全校整う

今年度中に市立小中学校体育館9校の空調設置が決定しました。すでに設置済みの宮川小、精道小を除く市立小中学校が対象で、これによりすべて市立小中学校体育館で空調設備が整うこととなります。

2023年に請願が採択されており、今市議会で工事をめぐる契約(7億4602万円)などに関する議案が可決されました。学校体育館は児童生徒の体育や部活動、催しの他、災害時の避難所として活用されます。

コラム 窓

かつて一家に1部が当たり前だった新聞。年々「新聞離れ」に拍車がかかり、国内の総発行部数（2024年）は2700万部とピーク時の半分で、いまや新聞を手に取ったことがない若者も珍しくありません。一方、新聞を読むことが読解力向上につながるとして、新聞を教育に活用しようとする動きもあります。新聞を含む活字文化を次世代に引き継ぐことが重要です。

国立教育政策研究所によると「新聞を読む習慣がある」児童生徒ほど平均正答率が高く、と

読解力など教育に高い効果

「新聞読む」機会必要



りわけ小学校国語で「毎日読む」と回答した児童が全国平均より10割も高くなりました。しかし、「新聞をほとんど読まない」とする児童生徒は年々増加し、約8割にのぼっています。

新聞に触れる機会のカギになるのが学校図書館です。芦屋市ではすでに小学校では2紙、中学校では3紙を購読、「質の高い学び」に向け、新聞を活用することも一案でしょう。日本新聞協会では、「新聞記事を参考に自分の考えをまとめる」といった学習プログラムなど教育分野での新聞活用に取り組んでいます。私は以前、「新聞記者から取材のコツを学ぶ」というテーマで出前授業をしたことがあり、日ごろ新聞に馴染んでいなくても、手にとれば興味

を持つ児童生徒は多く、ニュースに関心を持つ上でも為になったと好評でした。

「思考力の基礎は文字を読むことで育つ」とされますが、最近ではスマホやタブレットの普及で、活字に親しむ機会が激減、さらには最近ではSNSで情報収集を行うケースが大半です。SNSは大手メディアが報じない事実が載っている反面、事実に基づかない品位を欠いたデマや誹謗中傷も散見されます。一定の信頼性を持つ新聞などメディアの特性を理解しつつ、さまざまな情報を取捨選択し、真偽を見極める力、すなわち「メディアリテラシー」を培う教育も不可欠と考えます。

危機感持ち構築を

介護など「重層的支援体制」

介護や障害、子育てなど市役所には多くの窓口があり、それ



ぞれ相談業務を行っています。最近では8050問題や引きこもりなど課題が複雑化し、従来そのままでは対応困難なケースも増えていきます。国は様々な関係機関が連携調整を図る「重層的支援体制整備事業」を進め、本市でも事業を開始。「断らない相談支援」を目指し、さらなる充実が求められます。

重層的支援事業で重要なのは庁内外連携や専門職による相談体制づくりです。「会福祉協議会や市地域福祉課を中心に支援



重層的支援体制整備事業 高齢・障害・児童・生活困窮といった支援ニーズに対応するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業。

につなげます。たとえば児童虐待の場合、生活困窮やDVや障害福祉などが絡み、警察、教育委員会など関係機関が多岐にわたることもあります。複雑な案件に対応するためにも市の各課に重層的支援の推進担当者を設置するよう求めました。

また、福祉専門職が少なく、積極的に人材を採用していない点も課題です。今後は「身寄りがない高齢者」などの支援は必ずです。危機感を持ち人材育成などの体制整備を要望します。

編集後記

「人は二度死ぬ」と言われる。一度目は肉体が減ったとき、二度目は人々の記憶から忘れ去られた時である。300万人を超える犠牲者を数えた先の大戦から80年、戦争体験を語る方々は少なくなった。学生時代、太平洋に浮かぶマリアナ諸島のジャングルで野ざらしになった戦没者の遺骨を目の当たりにしたことがある。祖国から遠く離れ、葬られることもなく死んでいった人々の無念と犠牲の下に我々の平和があると思うと涙が出た。戦没者を二度死なせてはならない。



【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白鷺高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社。内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	120												
支出年月日	令和 7年 8月 21日												
項目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">○調査研究費</td> <td style="text-align: center;">研修費</td> <td style="text-align: center;">広報費</td> <td style="text-align: center;">○広聴費</td> <td style="text-align: center;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会議費</td> <td style="text-align: center;">資料作成費</td> <td style="text-align: center;">資料購入費</td> <td style="text-align: center;">人件費</td> <td style="text-align: center;">事務所費</td> </tr> </table>	○調査研究費	研修費	広報費	○広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
○調査研究費	研修費	広報費	○広聴費	要請・陳情活動費									
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<h3 style="margin: 0;">領収書</h3> <p style="margin: 5px 0;">ナビパーク北長狭通第1 スターツ関西株式会社 登録番号 T7120901017371 消費税率 内税10%</p> <table style="margin: 10px auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">駐車番号</td> <td>019番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>08月21日 14:54</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>08月21日 15:39</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2025年08月21日</td> </tr> </table>		駐車番号	019番	入庫時間	08月21日 14:54	出庫時間	08月21日 15:39	請求金額	660円	現金	660円	領収日	2025年08月21日
駐車番号	019番												
入庫時間	08月21日 14:54												
出庫時間	08月21日 15:39												
請求金額	660円												
現金	660円												
領収日	2025年08月21日												
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	駐連代 (市民相談) 660円												
その他	岩岡りょうすけ												


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	121										
支出年月日	令和7年8月22日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p>納品書 (領収書)</p> <p>極東油業株式会社 カスタマーサービス 名谷店 兵庫県神戸市垂水区名谷町2255 TEL: 078-797-8261 登録番号: T412600100/292</p> <p>2025/08/22(金) 17:53 2025/08/22</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div> <p>6632 110100 レギュラー ¥3319 21.14L, ①157 L- 2 N- 4 (内ガソリン税 ②53.8 ¥1137) (値引内訳) 値引き券適用 (000001) ③117引</p> <hr/> <p>合計 ¥3,319 (内税分消費税 ¥302) (内税10%対象 ¥3319) (内税10%消費税 ¥302)</p> <p>承認No. 0715770 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 15770 端末識別番号 7734810400128 IC ARCOO ATC0515 VISACREDIT 00 A0000000031010</p> <p>※本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管頂く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願い致します。</p> <p>No. 6739 担当: 名谷SS 01</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 $¥3319 \times \frac{1}{2} = ¥1659$ 残 ¥1967</p>										
その他	川工										


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	122																						
支出年月日	令和7年8月24日																						
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
<div style="text-align: center;">  <p>芦有ドライブウェイ 芦屋料金所</p> <p>兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p>令頁 収 証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>精算機 #15</td> <td style="text-align: right;">A 精算No.000335</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td style="text-align: right;">発券No.028332</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td style="text-align: right;">2025年 8月24日(日) 15:48</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td style="text-align: right;">2025年 8月24日(日) 18:25</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td style="text-align: right;">2:37</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td style="text-align: right;">A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td style="text-align: right;">420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">420円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p> </div>		精算機 #15	A 精算No.000335	発券機 #08	発券No.028332	入場時刻	2025年 8月24日(日) 15:48	出場時刻	2025年 8月24日(日) 18:25	通行時間	2:37	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	420円	お釣り	0円
精算機 #15	A 精算No.000335																						
発券機 #08	発券No.028332																						
入場時刻	2025年 8月24日(日) 15:48																						
出場時刻	2025年 8月24日(日) 18:25																						
通行時間	2:37																						
通行料金	A料金 420円																						
=====																							
合計	420円																						
現金領収額	420円																						
お預り	420円																						
お釣り	0円																						
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行料 (福井美奈子) 7420																						
その他																							



- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	123																			
支出年月日	2025 年 8 月 25 日																			
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2025年08月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0299-001 芦屋市 福井 美奈子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 (消費税</td> <td>¥4,800 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> <p>9月休刊日 9月16日(火) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 株式会社アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> 						銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)
銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)																
充当内容 (按分の計算方法)	2025.8月分 新聞代 ¥4,800																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	124
支出年月日	令和 7 年 8 月 27 ²⁵ 日
項目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">領収証</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">岩岡りょうすけ</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>No. </p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">様</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>金額</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">¥ 111,650-</p> <p>但ポスティング代しい。</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">2025 年 8 月 25 日</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>〒653-0843 神戸市長田区御屋敷通1丁目1-20</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">株式会社 インプレス</p> <p>TEL: 078-621-5501</p> <p>FAX: 078-642-8681</p> </div>	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	ポスティング代 29,000 部 $111,650 \times 0.85 = 94,902.5$ 円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称 広報紙のポスティング

2 業務場所 芦屋市内

3 委託期間 令和7年7月21日～令和7年8月20日

4 委託料 111,650 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%) 10,150 円〕

5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年8月20日

甲 住所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住所 兵庫県神戸市長田区御屋敷通1-1-20
氏名 株式会社 インプレス

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

兵庫県が外付け録音機の無償配付事業を実施!

芦屋市内でも特殊詐欺が多発しています。還付金詐欺や投資、ロックス型などその手口は多岐にわたり巧妙化しています。「劇場型」と呼ばれる特殊詐欺は犯行シナリオに合わせ、詐欺グループが演じる警察官や銀行員、市役所職員などが複数人登場して被害者を信じ込ませるもので、「私は大丈夫」と思っているにも緻密な計画と周到な役割分担によって被害に合ってしまうケースが多いです。

兵庫県内でも特に阪神間の被害が多く、また本市の場合、被害者の約80%は65歳以上となっています。自ら注意するだけでなく、ご家族や地域で協力することが大切ですよ。

特殊詐欺の約6割は1本の固定電話へのアプローチから始まります。兵庫県が無償の外付け録音機配布事業を行っておりますので被害防止策の一助としてご利用ください。

1.対象者

兵庫県内に居住する以下の要件を満たす方

- ・65歳以上の高齢者のいる特殊詐欺被害リスクの高い世帯(1世帯につき1台まで)
- ・県内市町や警察署等において、同様の補助・貸付を受けていないこと

2.費用

- ・費用:無料

3.申請方法 **随時受付**

- ・申込書を記入の上、FAX、電子メール、郵送のいずれかにより申請。審査の上、後日、機器を送付。

※対象となるかのご確認など、事業詳細は兵庫県HPからご確認ください。



Report



北瀬島クリンセンター
議長研修会にて



芦屋市商工会 通常総代会にて



全国自民党学生部
政策プレゼンコンテストにて



自民党兵庫県連青年局
全国一斉街頭活動にて



芦屋市議会日台友好議連 総会
劉 拓 台北大阪弁事処 副参事と



原子力研修センター(おおい)
にてエネルギー施設 視察

岩岡りょうすけ市議会報

自民党 Lib Dems

Vol.9

令和7年夏号

【発行】事務所: 芦屋市浜町10-23 MAIL: info@iwaoka-ryosuke.com
TEL: 050-3706-1338 HP: https://iwaoka-ryosuke.com/



はじめに

本年5月の臨時会をもちまして、1年間にわたり拝命し
ておりました副議長の職を無事に終えることとなりました。
ご協力、お支えいただきました皆様にご心から感謝を申
し上げます。

6月定例会では新正副議長の新体制のもと、2つのプ
ロジェクトチームが始動しました。

- ①「こども基本条例(仮称)の制定について」
- ②「議決事件に該当しない契約等の報告を求める条例(仮称)の制定について」です。特に②については、私もサ
ブリーダーとして条例化の意義や他市での運用実態を
丁寧に検証してまいります。

夏休み期間中の学童保育のお弁当配食サービスが週5回に拡充!

私の選挙公約にも掲げ、これまで一般質問において
も取り上げてまいりました「夏休み期間中の学童保育
におけるお弁当配食サービス」については、昨年度よ
り週2回の試行的な運用が開始されておりました。
このたびの私の一般質問において、本年度は週2回か
ら週5回へと拡充した上で、今年も試行実施されるこ
とが明らかとなりました。

本事業は、子育て世帯の負担軽減および子どももた
ちの健康の確保に資する重要な施策であり、その継
続と安定的な運用を強く求めるとともに、同様のニー
ズを抱えるキッズスクエアへの導入についても、引き
続き働きかけてまいります。

芦屋市学童保育の夏休み等
長期休暇中の
お弁当配食について

令和7年夏休みも試行実施決定!

実施頻度は

週2回→週5回
(令和6年度) (令和7年度)

市立の全小中学校体育館エアコンの整備が完了しました!

市立の全小中学校体育館エアコン(精道小学校・宮川小学校は国道43号線の排気ガス対
策によりすでに設置済)について、工事請負契約が1度の入札不調を経て、ようやく締結され
ました。今年度中に全小中学校体育館空調設備の整備が完了する運びです。

この件については、私自身も平成30年9月定例会において「体育館における熱中症対策の必要
性」に言及し、当時の設置状況や子どもたちの安全確保の観点から、全校での設置を求める一
般質問を行った経緯があります。市としての着実な前進を評価するとともに、子どもたちの学習
・活動環境のさらなる向上に向けて、今後も必要な取り組みを見守ってまいります。

(裏面へ)

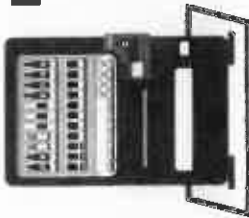
公共施設の目的外使用について

令和5年12月定例会での確認によれば、市内公共施設には88台の自動販売機が設置されており、そのうち市が直接設置しているのは3台にとどまり、残りは指定管理団体、職員互助会や各種団体等からの目的外使用申請に基づき設置されている。

自販機の設置により得られる収益は、市の歳入としてではなく設置団体に帰属しており公共施設という市民共有の資産の使い方として妥当性が問われる。

財務省通達(蔵管第1号)では、行政財産の使用許可に際しては原則として公募により相手方を選定するよう明記されており、自動販売機の設置も対象とされている。また、他の自治体では団体が設置許可を得た上で業者に運営を委ねていた例が「転貸」として監査で指摘され、是正を求められている。

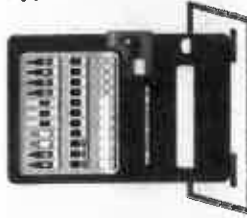
こうした事例を踏まえ、芦屋市でも実態を精査し、不透明な運用を見直す必要があると考える。公平性・透明性を確保し、歳入確保にもつながるよう、市が設置に対し公募による貸付を導入すべきと考えられるか？



現在

目的外使用(設置場所)

- ・団体からの許可申請に基づき許可
- ・安価な目的外使用料と電気代は、団体が負担
- ・市は団体から安価な使用料が得られる
- ・実際の補充等管理は自販機業者のため公有財産規則に反する「無断転貸」にあたる懸念



提案

公募による貸付(設置場所)

- ・一般競争入札により事業者決定 公平性↑
- ・賃料と電気代は、事業者が負担
- ・市は公募により高借での賃料が得られる 歳入↑
- ・公募での貸付につき「無断転貸」にはあたらない 是正!

(回答)

現在、設置台数は90台。市による直接の設置は4台、再定管理者が60台、その他の26台は団体等からの申請に基づき、設置を認めている。

自販機設置の申請書に自販機メーカーを記載し、予め承諾を得るよう求めることなど規則に反する転貸が生じないようにする。

市が自販機設置については、価格や状況に鑑み、設置の趣旨を踏まえ、引き続き適切な運用に努める。

財務省通達は国有財産に対する通達ですが、地方自治体においても当然参考にされるべき運用準則です。公平公正で適切な行政財産の有効活用を求めました。

狭あい道路の解消について

芦屋市内には、幅員、メートル未満の狭い道路、いわゆる建築基準法第42条第2項に基づく「2項道路」が多数存在する。これらの道路は、避難や救急活動の障害となるだけでなく、通風や採光といった住環境の悪化、老朽住宅の建替え阻害など、都市機能と市民生活の両面に深刻な課題をもたらしている。

本市ではかつて、狭い道路解消に向けた「狭あい道路拡幅整備事業」を実施し、セッパックに伴う測量・分筆などの費用を補助していたが、令和3年度に制度を廃止。以後、代替制度は設けられていない。

一方、他市では制度をリニューアルし、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら段階的な整備が進められている。重点整備地区の指定や地権者への丁寧な支援、寄付制度や柔軟な管理スキームの導入など、創意ある事例が広がっており、制度的・財源的な裏付けも十分に整っている。

また、セッパックによって後退した用地の管理についても大きな課題がある。寄付や無償使用契約により市が管理することもできるが、整理が進まず、建築後に花壇やポールなどが置かれ、通行や緊急車両の妨げとなるケースが見られる。こうした状況は、道としての空間の活用を阻むものであり、制度としての整備と併せて、管理のルールや地権者との調整の仕組みを再構築する必要があると考えるが市としてのお考えは？

(回答)



狭あい道路を解消し、市街に届入することは、防災面や通行面、住環境改善の観点ではメリットがある。ただし、本事業については、一定の役割を終えたとして行財政改革の中で廃止した経緯もあることから再開の考えはない。

後退用地の管理こそ重要な課題です。補助制度があることで、建替え時に後退用地を市へ寄付したり、無償使用契約を結ぶなど、公的管理へとつなげることが可能となります。これらは建替えなどのタイミングで徐々に進められるものであり、長期的な視点と継続的な制度の運用が欠かせません。住宅都市である芦屋だからこそ、安心・安全な生活環境を将来にわたって守るためにも、持続可能な仕組みの構築が必要です。

夏休み等長期休業中のお弁当配食について(キッズスクエア)

キッズスクエアも子どもの居場所を支える大事な事業で、長期休業中の昼食ニーズは放課後児童クラブと同様。学校ごとに昼食の取り扱いにも差があるが、安全性が確保された配食の選択肢の用意は急ぐべき。放課後児童クラブでの実績を活かし、より多くの家庭を支える体制づくりを進めると考える。市の検討状況と今後の方針を問う。

(回答)



キッズスクエアでは、地域の方がスタッフが稼働するなど、運用方法が異なり、課題が異なります。放課後児童クラブでの試行実績の状況も踏まえ、課題の整理を行う。

配食システム事業者と提携している本市のお弁当業者は1社。キッズスクエアでの利用者拡大により業者参入が実現すれば事業の安定性につながり、メニューも増え、現状の課題も解消されます。まずは、キッズスクエア利用者アンケートを行うなどニーズの調査を！

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	125																
支出年月日	令和 7 年 8 月 26 日																
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																	
<h3 style="margin: 0;">領 収 書</h3> <p style="margin: 5px 0;">事業者名：サクセス有限会社 登録番号：T8140002001603</p> <table style="margin: 10px auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ご利用車室</td> <td>No.08</td> </tr> <tr> <td>入庫日時</td> <td>2025/08/26 15:21</td> </tr> <tr> <td>精算日時</td> <td>2025/08/26 16:42</td> </tr> <tr> <td>ご利用額</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>現金受入額</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>領 収 額</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(適用税率 10%)</td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0;">但し 駐車場ご利用代金として</p> <p style="margin: 10px 0;">Poo打出</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">No.00-0218-250826-0032</p>		ご利用車室	No.08	入庫日時	2025/08/26 15:21	精算日時	2025/08/26 16:42	ご利用額	400円	現金受入額	400円	お釣り	0円	領 収 額	400円		(適用税率 10%)
ご利用車室	No.08																
入庫日時	2025/08/26 15:21																
精算日時	2025/08/26 16:42																
ご利用額	400円																
現金受入額	400円																
お釣り	0円																
領 収 額	400円																
	(適用税率 10%)																
充 当 内 容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) 400円																
そ の 他	岩岡りょうすけ																

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	126										
支出年月日	25年08月26日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)											
<p>パラカ(株) 税率10%</p> <p>3738 川西能勢口駅前第1</p> <p>T8010401043696</p> <p>《領収書》</p> <p>[NO. 6]</p> <p>25年08月26日09:39 -- 08月26日11:50</p> <p>駐車料金 900円</p> <p>合計 900円</p> <p>お預り 1,000円</p> <p>お釣 100円</p> <p>NO.046466</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>駐車代 川西子とモアスマン制及車庫駐車代</p> <p>* 川西平和が着に子とモアスマン</p>										
その他	川工										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費視察報告書

芦屋市議会

(会派又は議員) 川上翔

視察日時	2025 8/26
視察先	川西市
視察内容	川西市 子どもオアシス2nd 制度について
対応者	川西市 子どもオアシス100-Y2の担当者
参加議員	川上・原・西崎・田原・元種・浅海・たかの 山口・中村
視察目的 (視察先選定理由)	子 別紙 のとあり
調査概要	別紙 のとあり
所感 (意見・感想・ 今後の課題等)	別紙 のとあり

- * 視察報告書は、視察先1件につき1部作成します。
- * 文量は視察先1件につき最大2枚までとします。
- * 関係資料を添付してください

2025年の活動報告

研修会 2025年8月26日(火)

・川西市子どもの人権オンブズパーソンについて



いじめ・差別・体罰・虐待などで苦しんでいる子どもを支援する公的第三者機関「子どもの人権オンブズパーソン」の設置に至る経緯や利用状況、評価について視察を行った。

- ・主な活動は①子ども、保護者等の相談 ②学校や関係機関との調整 ③調査 ④広報
- ・組織体制としてオンブズパーソンは3名(非常勤特別職、任期は2年、3期まで)
法曹界、学識経験者、NPO関係者等から市長が委嘱する
現在は、代表は弁護士、代表代行は大学准教授、子供の人権関係NPO代表の3名
- ・調査相談専門員相談員 4名在籍、週4日勤務
- ・調査相談専門員 11名在籍(必要時に活動)
- ・週1回5時間程度研究協議(ケース会議)を開催し、必要に応じて直接相談に応じる。
- ・予算は令和7年度当初予算額で34,531千円

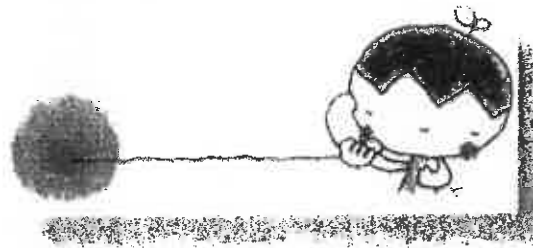
制度の効果として、中学での部活動での死亡事案に係る熱中症予防対策、保育所における感染症防止対策、小学校給食における食物アレルギー対応など、オンブズパーソンが受けた相談や調査から見えた課題を元に関係機関に提言等を行い、制度の改善がなされた。

川西市子どもの人権オンブズパーソン制度

～ すべての子どもの最善の利益を図るために ～

(子どもオンブズレポート補助資料)

こまったとき……
つらいとき……



ひとりで悩まないで！

兵庫県川西市

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	令和 ¹²⁷ 7 年 8 月 28 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-77-3333 登録番号:19146001011998 2025/08/28(木)18:20</p> <p>VISA/MASTER 144 / EneKey</p> <p>売上 1枚1W レキユラ 020020 ¥4880 29.40 @166.0 1-3 N-7 アプリケーホン適用(2005) 5円/1個 割引 済み</p> <p>小計 ¥4,880 (10%引き ¥4,680) 手数料 ¥444 合計 ¥4,830 承認印 0977953 支払方法 一括</p> <p>当館1997 端末処理済番 08977 EneJet EneJet ※本表は保証上の書類です 財布・手帳等には記入して保管しない 場合は、自動販売機を内蔵に折り保管 をお願い致します レシート保管は、自筆面を 内蔵 折って保管ください TEL:0797-77-3333 担当:0001 芦屋SS POS番号:01 2025/08/28</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>1/2 ¥2880-</p> <p>8A残' ¥1350-</p>
その他	福井 利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	128				
支出年月日	2025 (令和7) 年 8 月 30 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・雑務活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

2025年08月分 **ASA** 領収証

No. [REDACTED] 055-000
原 菜津子 様

品 名	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝日新聞※	1	4,900	4,537 / 363	9月休刊日 9月16日(火) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)	



朝日新聞サービスアンカー芦屋南
〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17
TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851
(株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616



充当内容 (按分の計算方法)	2025 (令和7) 年 8 月分 新聞代として ¥4,900
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	129
支出年月日	令和7年8月30日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	別紙 モバイルwifi代 $¥3278 \times 1/2 = ¥1639$
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

129-1

川上朝栄 様

No.	[REDACTED]
発行日	2025年8月30日

金額 ￥3,278

—

印 収

但し

Air-WiFi月額料金：2025年8月 として

紙 入

上記正に領収いたしました。

内訳	
税別金額	￥2,980
消費税税率	10%
消費税額	￥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

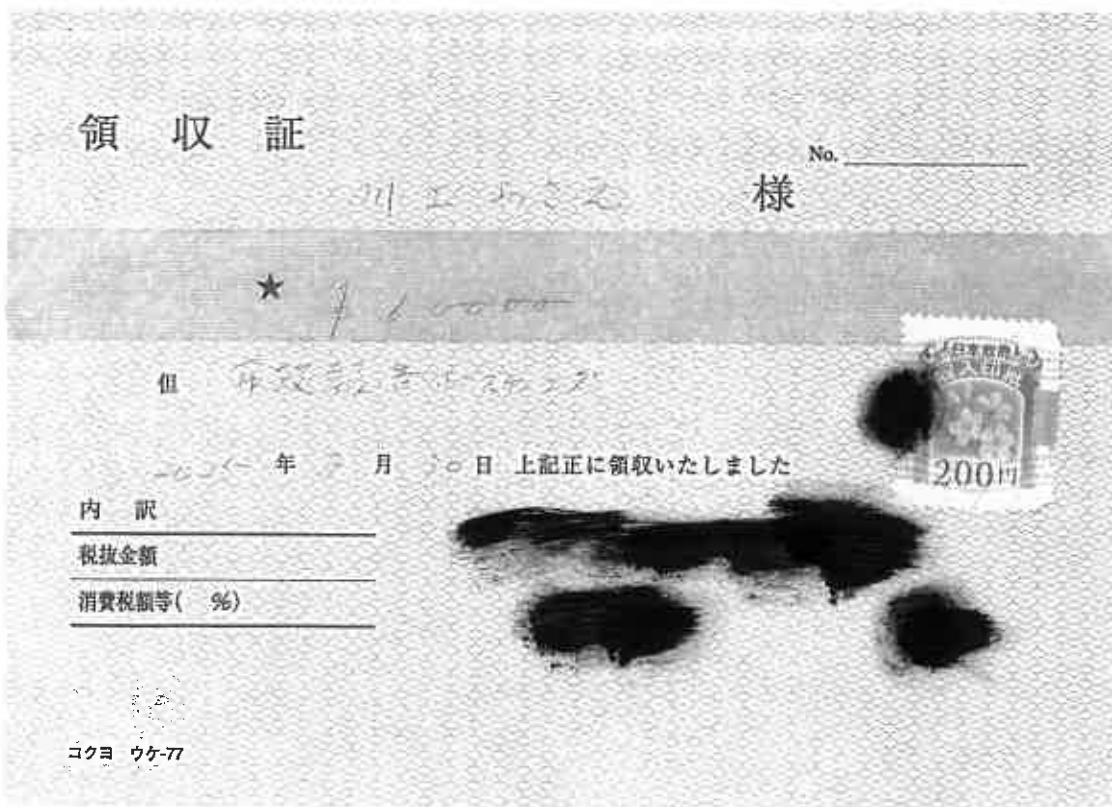
登録番号：T90111401077265

担当者



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	130
支出年月日	令和7年8月30日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	




金額 60000.
金額事務局確認済

充当内容 (按分の計算方法)	市政報告 1部 ¥4 ¥60000 × 0.85 = ¥51000
その他	ME

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 朝学」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告ポスター作り

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2025 / 8 ~ 9 月

4 委託料

60000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%) 〕
円

5 委託料の支払方法


現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。
この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2025 年 8 月 30 日

甲 住所氏名

芦屋市 
川上 朝学

印

乙 住所氏名



印